

令和4年 **3**月の**優しさ**通信



高齢者の嚥下 音で分析 SOMPO、アプリ活用

* SOMPOホールディングスは、音声で高齢者の嚥下機能の状態を調べられる技術を開発。

・音声の解析にはスマートフォンなどを使い、2022年秋をめどに事業化。

* 2020年の誤嚥性肺炎による死亡者数は4万人超。

* 高齢者の嚥下機能を評価できるのは「摂食・嚥下障害者看護認定看護師」など、資格を持つ一部の専門職。

・介護施設などでは専門職が不足し、頻繁に嚥下機能を評価できないという課題。

* スマホなどに向かって複数パターンの発声をするだけで、即座に嚥下機能の状態を画面上に可視化。

* 機能低下の予防などに生かせる可能性があります。

* まずはSOMPOケアの施設に導入。

(2022年2月9日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具ーコミュニケーション関連用具

視覚障がい者のための福祉用具 補装具と日常生活用具

●補装具の要件 (すべて満たすもの)

* 身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するもの。障害個別に対応して設計・加工されたもの。

* 身体に装着 (装用) して日常生活または就学・就労に用いるもの。

* 給付に際して医師の判定書または意見書を要するもの。

●補装具の種目

* 盲人安全つえ (普通用、携帯用)

* 義眼 (普通義眼、特殊義眼、コンタクト義眼)

* 眼鏡 (矯正眼鏡、遮光眼鏡、コンタクトレンズ、弱視眼鏡 (掛けめがね式、焦点調節式))

* 補装具の購入 (修理) を希望する人は、市町村に費用支給の申請をします。

・支給の決定は市町村が行います。

・利用者は費用の1割を負担します。

●日常生活用具の要件（すべて満たすもの）

*安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの。

*日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの。

*製作や改良、開発にあたって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活用品として一般的に普及していないもの。

●日常生活用具の種目

①介護・訓練支援用具

*障害児者の身体介護を支援する用具

⇒特殊寝台、特殊マット、障害児が訓練に用いる椅子など。

②自立生活支援用具

*障害児者の入浴、食事、移動などの自立生活を支援する用具。

⇒入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機など。

③在宅療養等支援用具

*障害児者の在宅療養等を支援する用具。

⇒電気式たん吸引器、盲人用体温計、盲人用体重計など。

④情報・意思疎通支援用具

*障害児者の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具。

⇒点字器、人口咽頭、障がい者向けパソコン、アプリケーションソフト、点字ディスプレイ、点字タイプライター、視覚障がい者用活字文書読み上げ装置、視覚障がい者用拡大読書器、盲人用時計など。

⑤排泄管理支援用具

*障害児者の排泄管理を支援する衛生用品。

⇒ストマ用装具など。

⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

*障害児者の居宅生活動作等を円滑にする用具。設置に小規模な住宅改修を伴うもの。

●日常生活用具の費用支給

*実施主体は市町村で、具体的な対象品は各市町村で判断します。

*対象者：「重度の身体障害児者で、用具を必要とする者」で、市町村で判断。

*費用負担：各市町村の判断で決定。

（参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより）